

平成23年度決算 財務書類4表について

1. 新地方公会計制度導入の目的

市町村などの地方公共団体の予算、決算、会計制度は、地方自治法等の法令により、その調整方法や処理方法が規定されています。これらは、民間企業で採用されている「発生主義会計」に対して、「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。

しかし、現金主義会計だけでは、地方公共団体の資産や債務の実態をつかみにくいことから、発生主義的な考え方を取り入れた決算資料の作成が求められていました。

国においては、平成18年6月に成立した「行政改革推進法」を契機に、地方の資産・債務改革の一環としての「新地方公会計制度の整備」が位置付けられました。これにより「新地方公会計制度研究会報告書（平成18年5月総務省）」で示された「標準モデル」又は「総務省改訂モデル」を活用して4つの財務書類を整備することとなりました。

こうした状況を踏まえ、東神楽町では、新しく整備した財務書類により、財政状況の開示、将来を見据えた自治体経営に活用することを目的に、新地方公会計の導入を進め、平成22年度決算から「標準モデル」に基づいた財務書類4表を作成しています。

2. 官庁会計と新地方公会計制度の違い

地方公共団体の会計は、単式簿記・現金主義によるもので、「現金」という1つの科目の収支のみを記録するものですが、一方、新地方公会計制度による財務書類では、現金の収支に関わらず、1つの取引について、それを原因と結果の両方からとらえ、二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができることとなります。

3. 企業会計と公会計の違い

新地方公会計制度は、自治体にも企業会計の手法を取り入れるものですが、企業会計とは、それぞれの目的が異なります。企業の目的は利益獲得であるため、例えば、企業会計の損益計算書は、対応する収益とコストを差引いて適切に期間損益を計算し企業経営に資することを目的としています。

これに対し、地方公共団体は利益の獲得を目的としませんので、経常行政コストと経常収支の差引きで表される純経常行政コストは、利益の概念ではなく、地方税や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべきコストを表すこととなります。

■貸借対照表【バランスシート】

貸借対照表は、平成23年度末時点における町の資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で、賄ってきたかを分けるようにしたものです。左側に資産を表示し、右側に負債および純資産を計上しています。

資産の部（これまで積み上げてきた資産）		負債の部（将来の世代が負担する金額）	
①金融資産	18億1,246万7千円	①流動負債	6億3,369万8千円
平成23年度末の現金、町税などの未収金、出資金、基金などの積立金の合計		地方債残高のうち平成24年度中に支払う償還予定額など	
→ 資金	3億6,768万7千円	②非流動負債	52億7,149万8千円
平成23年度決算歳入歳出の差し引き額		平成23年度末現在の地方債残高（①除く）	
金融資産（資金以外）	14億4,478万9千円	負債合計（①+②）	59億5,197万6千円
債権	845万8千9百円		
町税、町税以外の収入未済額		純資産の部（これまでの世代で負担してきた金額）	
投資等	13億2,333万1千円	純資産合計	95億1,878万1千円
出資金、基金などの積立金			
②非金融資産	136億1,151万9千円		
平成23年度末の金融資産以外の資産、土地や建物など将来の世代に引き継ぐ社会資産			
事業用資産	76億5,927万8千円		
役場庁舎、公民館、学校などの固定資産			
インフラ資産	59億5,223万2千円		
道路、公園、河川などの社会基盤となる資産			
資産合計（①+②）	154億2,397万7千円	負債・純資産合計	154億2,397万7千円

町民1人あたりの貸借対照表 （平成24年3月31日現在 9,744人で計算）

資産		負債	
158万3千円		60万6千円	
金融資産	18万6千円	純資産	
事業用資産	78万6千円	97万7千円	
インフラ資産	61万1千円		

町民1人あたりの行政コスト計算書 （平成24年3月31日現在 9,744人で計算）

経常費用合計（総行政コスト）	40万5千円
経常業務費用	22万9千円
①人件費	11万4千円
②物件費	7万円
③経費	3万6千円
④業務関連費用	1万円
移転支出	17万6千円
経常収益合計	4万7千円
経常収益	
①業務収益	3万7千円
②業務関連収益	1万円
純経常費用（純行政コスト）	35万8千円

■資金収支計算書【キャッシュフロー計算書】

現金の流れを示すものです。その収支を性質に応じて区分して表示することで町がどのような活動に資金を必要としているかを示しています。

期首資金残高 （平成22年度末残高）	3億1,268万8千円
経常的収支	9億5,300万3千円
行政サービスを行う中で毎年継続的に収入、支出されるもの	
①経常的支出	36億1,448万円
人件費、物件費、経費、業務関連支出、他会計への支出、補助金、社会保障関連費（扶助費）などの支出	
②経常的収入	45億6,748万3千円
平成23年度町税収入、町が直接事業としているサービスに対する収入、国や道からの補助金などの収入	
資本的収支	▲5億3,366万3千円
学校、公園、道路など固定資産の形成や投資など、臨時・特別に発生する収入、支出など	
①資本的支出	10億1,255万6千円
固定資産形成のための支出、基金などへの繰り出し	
②資本的収入	4億7,889万3千円
基金の取崩額や貸付金の償還金額	
財務的収支	▲3億6,434万1千円
地方債、借入金などの収入、支出など	
①財務的支出	7億9,666万2千円
地方債の償還のための支出	
②財務的収入	4億3,232万1千円
地方債の発行による収入	
期末資金残高 （平成23年度末残高）	3億6,768万7千円

■純資産変動計算書

町の純資産が平成23年度中にどのように増減したかを明らかにするものです。総額としての純資産の変動に加え、それがどのような財源や要因で増減したかを示しています。

前期末残高（平成22年度末残高）	93億7,664万4千円
財源変動の部	3億9,627万5千円
①財源の使途	46億6,131万6千円
純経常費用への財源措置	34億8,815万8千円
行政コスト計算書で計算された純経常業務	
②固定資産形成への財源措置	5億7,633万5千円
資産形成のために支出した額	
③長期金融資産への財源措置	4億3,622万1千円
基金等のために支出した額	
④その他	1億6,060万2千円
インフラ資産に係る減価償却相当分	
②財源の調達	49億7,094万1千円
①税収	13億4,831万2千円
平成23年度町税収入	
②社会保障料	—円
国保保険料、介護保険料収入（大妻地区区域連合）	
③移転収入	27億5,626万2千円
国や道からの補助金などの収入	
④その他の財源の調達	8億6,636万7千円
基金からの繰り込みなど	
資産形成充当財源変動の部	1億8,528万円
①固定資産の変動	5億3,118万9千円
資産形成のために支出した額から除却相当額を差し引いた額	
②長期金融資産の変動	▲3億4,590万9千円
基金積立額から繰り込み額を差し引いた額	
その他	▲3億5,276万8千円
開始時未分析残高	
当期末残高（平成23年度末残高）	95億1,878万1千円

■行政コスト計算書

町の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料などの収入を示すものです。従来の官庁会計では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。経常費用合計から経常収益合計を差し引いたものが平成23年度の純経常行政コストとなります。

経常費用合計 （総行政コスト）	39億4,377万7千円
経常業務費用	22億3,325万5千円
①人件費	11億7,299万8千円
職員給与や議員報酬、賃金や手当など	
②物件費	6億8,284万4千円
備品や消耗品、施設等の維持補修費、減価償却費	
③経費	3億5,003万1千円
委託料や使用料、手数料など	
④業務関連費用	9,308万2千円
地方債の支払利息など	
移転支出	17億1,052万2千円
他会計への支出、補助金、社会保障関連費（扶助費）などの支出	
経常収益合計	4億5,561万9千円
経常収益	
①業務収益	3億6,123万2千円
負担金、施設使用料、手数料などサービスの対価	
②業務関連収益	943,877千円
付加的に得られる収益	
純経常費用 （純行政コスト）	34億8,815万8千円